



地域金融円滑化について

地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取組んで参ります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取組みます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。

- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直しご相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取組む体制を整えています。

- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取組を行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用及び連携を図る態勢を作っています。

- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、(一社)全国信用金庫協会の「目利き力養成」講座等に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。又、認定支援機関向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

お客様からの返済計画見直し等に係るご相談は
次の相談窓口をご利用下さい。

【愛知信用金庫 各支店】

- 窓口によるご相談 平日 午前9:00～午後3:00
- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
- 郵送によるご相談 各支店の住所宛て

【愛知信用金庫 審査部「企業支援室」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
電話 052-951-9444
- インターネットによるご相談
<http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム
- 郵送によるご相談
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
愛知信用金庫 審査部「企業支援室」宛て

お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は
次の相談窓口をご利用下さい。

【愛知信用金庫 業務部「相談窓口」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
電話 052-951-9445
フリーダイヤル 0120-113-003

●インターネットによるご相談

<http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

●郵送によるご相談

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号
愛知信用金庫 業務部宛て

貸付けの条件の変更等の申込みに対する実施状況 (平成21年12月4日～平成25年3月31日)

単位:件、百万円

	事 業 資 金		住 宅 資 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
お 申 込 み	2,791	26,241	50	668
実 行	2,761	25,934	50	668
謝 絶	7	82	0	0
審 査 中	9	90	0	0
取 下 げ	14	133	0	0